

第4次基本構想・前期基本計画（案）

パブリックコメントの実施に当たって

基本構想は、市の最上位計画として、今後10年間にわたる小金井市の政策の方向性を定め、基本計画は、基本構想に次ぐ上位計画として、基本構想で定められた将来像の実現を目的として、今後5年間の施策の具体化・体系化を図るものとされています。

長期計画審議会（以下「審議会」という。）では、平成21（2009）年6月に市長から諮問を受け、1年近くにわたり審議を進めてきました。この間、審議会では、今回の計画より新たに基本計画についても審議の対象としたほか、12月には第4次基本構想（素案）について市民懇談会を、平成22（2010）年3月には第4次基本構想・前期基本計画（素案）について市民フォーラムを開催し、ご意見をいただき、審議に反映をしてきました。

これらを踏まえ、第4次基本構想・前期基本計画（案）を審議会としてまとめ、市民の皆様のご更なる参加と協働によって策定するため、審議会としてパブリックコメントを実施することとしました。

第4次基本構想（素案）では、平成32（2020）年度における小金井市の将来像を「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」としています。本市の特徴である豊かなみどりをはじめとする自然を保全・創出し、「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に、都会では失われつつある思いやりや支えあいのあるまちをイメージしたものです。

また、前期基本計画では、重点プロジェクトの設定、市民ニーズを起点として施策づくり、成果・活動指標や主な事業の設定、中期財政計画（素案）による財政的裏づけなど、市民の目線でより計画性・実行性を高めた計画となるよう工夫をしています。

今後10年間のまちづくりを実行していくうえで、この長期総合計画は市民に大きな影響を与えられます。市民の声を反映させ、市と市民が一体となって推進する計画としていくことが欠かせません。ぜひご意見・ご感想等をお寄せください。

この第4次基本構想・前期基本計画（案）に対するパブリックコメントが皆様のご理解と、より良い長期総合計画の策定に向けた一助となれば幸いです。

平成22年5月
小金井市長期計画審議会
会長 武藤 博己